

中村延子 区議会レポート

Vol. 27

令和2年 7月号

発行／立憲民主党・無所属議員団

中野区中野4-8-1
Phone: 03-3228-8876
Fax: 03-3389-8718

編集／中村延子事務所

中野区弥生町4-36-6-402
Phone: 080-6533-9450
Fax: 03-3380-3150
email: n@nakamuranobuko.jp

中村延子のプロフィール

1981年 9月2日 中野区生まれ

1994年 東京文化小学校卒業

小学校5年生の冬、ブラジルで(社)CISVの11歳キャンプに1ヵ月参加し、9ヵ国の子どもたちと異文化交流を体験。この頃から国際社会に興味を持つ。

1997年 東京文化中学校卒業

15歳で単身アメリカに渡る決意。

2001年 米国アニーライトスクール高等部卒業

在学中、夏休みを利用し宝仙学園幼稚園でボランティアをし、卒業必須活動である50時間のコミュニティーサービスを、自分の出身地である中野で実施。1912年から続いている伝統行事のメイディでは、高校生活での活動が評価され卒業生から1人選ばれるメイクイーンに選ばれた。

2005年 米国クリアモント・ピツツァー

カレッジ卒業

在学中、上智大学比較文化学部にてサマースクール受講。

2004年 北京大学医学部へ短期留学。

2005年 民間企業に就職

大学卒業式▶

株式会社ケン・コーポレーションから業務委託を受ける総務代行会社に就職。外国人賃貸住宅管理部業務の一端を担う。

2009年 衆議院議員手塚よしお秘書

地元事務所に勤務。

2010年 参議院議員蓮舫秘書

参議院選挙にて、秘書派遣で蓮舫大臣の選挙事務所スタッフとして奮闘。その延長線上で事業仕分けのお手伝いも含め、蓮舫事務所に出向。

2011年 中野区議会議員 初当選

1,530票をいただき初当選。建設委員会、震災対策特別委員会を歴任。厚生委員会、地域支え合い推進特別委員会副委員長を務める。民主党東京都連青年委員会交流局副委員長、中野区国際交流協会評議員。

2015年 中野区議会議員 2期目の当選

2,513票をいただき、2期目の当選。区民委員会委員長、少子高齢化対策特別委員会に所属。後期は、総務委員会委員、少子高齢化対策特別委員会委員を務める。

2019年 中野区議会議員 3期目の当選

2,603票をいただき、3期目の当選。現在は、子ども文教委員会、中野駅周辺整備・都市観光調査特別委員会、党青年局局長補佐を務める。

おとめ座／B型／酉年 趣味：音楽、料理、旅行、読書



▲兄と2人で祖母の故郷・広島県福山市にて



▲宝仙幼稚園でのボランティア活動



大学卒業式▶



▲北京大学に短期留学

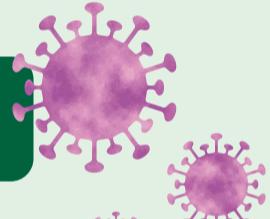


▲2011年4月中野区議選



▲中野区議会立憲民主党・無所属議員団

新型コロナウイルス対策の補正予算についてお知らせします!



● 第3次補正予算(6月4日本会議成立)

- 保育園、幼稚園、小中学校、学童クラブ、障がい児通所施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費(空気清浄機、非接触型体温計、各種衛生用品等、物品の購入または費用の補助)
- 臨時休園期間中に登園日数に応じて利用者負担額を軽減した認証保育所に対する支援
- 臨時休室期間中に利用者負担額を軽減した民間学童クラブに対する補助
- 住居確保給付金(住居確保給付金の支給対象が拡大されたことに伴う増額)
- 新型コロナウイルス感染症対策経費
(防護服セット、マスク、手指の消毒剤等の物品購入)



予備費充当事業(6月1日現在)

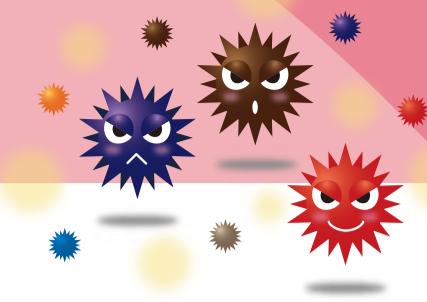
- Web会議システム
- 発熱者スクリーニング機器購入
- 避難所における防疫体制の充実
(防護服、マスク、体温計、消毒液等購入)
- 文化施設休業補償
- 保育料日割り計算に係るシステム改修
- 給食食材費の補填
- 保育料の軽減措置
- 重度障がい者・児、在宅人工呼吸器使用者等への衛生用品の提供
- 自宅療養者支援
- 高齢者への感染予防周知チラシ配布
- 乳児(3~4ヶ月児)健康診査の個別健診実施
- 区民活動センター等集会室貸出中止に伴う集会室使用料返還金
- 会計年度任用職員報酬等
(検査技師1名、医師3名)
- コールセンター設置
(人材派遣10名、電話設置)
- 社会福祉協議会補助金増額
(人材派遣4名、事務費)
- 廃棄物処理委託
- PCR検査センター開設
(医師会委託、初度調査)
- 患者移送車両運行
- 患者移送費
- 保健所職員時間外勤務手当
- 自立相談支援事業業務委託における相談支援員の増
- 保健所レイアウト変更
- 感染症審査協議会委員報酬
- 狂犬病予防集合注射の再延期に伴う通知はがき発送
- スポーツ施設休業補償
- 消耗品購入
(マスク、消毒液、パーテーション等)

● 第4次補正予算(6月16日本会議成立)

- 区内商店街のキャッシュレス化推進のモデル事業(現金手渡しに伴う感染拡大防止および消費喚起)
- デリバリーやテイクアウト事業の支援などによる区民の消費を喚起し区内飲食店の経営改善のきっかけづくり
- 登園自粛に伴い利用者負担額を軽減した認可外保育施設への補助
- ひとり親世帯臨時特別給付金(①児童扶養手当受給世帯②公的年金等受給による児童扶養手当見受給世帯③直近収入が児童扶養手当対象水準となる世帯に一律5万円。子ども2人目以降、人数に応じて3万円加算。収入が減少した①②の世帯へ5万円)
- 子ども配食事業(子ども家庭支援センターが支援している家庭のうち、食の支援が必要であると認めた18歳未満の子どもがいる家庭が対象。1食あたり子ども100円、大人300円の自己負担)
- 食事支援を通じた高齢者世帯の見守り・健康づくり・介護予防支援の充実(配食サービス事業者登録制度の創設、新たな見守り支援の仕組みづくり)
- 高齢者の介護予防促進事業(社会活動が制限される中で、高齢者の介護予防や健康維持に必要な運動などの情報冊子の提供)
- 介護サービス事業者が実施する新型コロナウイルス感染症対策に係る費用の補助
- すこやか福祉センター等オンライン相談(高齢者・障がい者・子育て世帯等の相談業務について、来所や訪問に準じた相談ができるよう顔の見えるオンライン相談の実施)
- 妊娠出産トータルケア事業(東京都の対象から漏れてしまった4月から5月に出産した方についても面接等を実施し育児パッケージを配布の追加)
- 産後ケア事業を行う施設における新型コロナウイルス感染症対策(事業に必要な衛生用品等の購入や感染予防の広報・啓発等の委託)
- 障害福祉サービス事業者における新型コロナウイルス感染症対策に係る費用の補助
- 区立障がい者施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための物品購入
- PCR検査を実施した医療機関に対する支援金の交付



令和2年第2回定例会で 本会議一般質問を行いました!



① 新型コロナウイルスと共生する区政運営について

(1) 保健所機能について

Q 保健所に関わる業務が増大し、4月にはいつから全庁体制による職員配置でやっとこの状況を乗り切ることができたが、残業が100時間を超過する職員もいた。今後、第2波が来るなどを想定し、一部の職員に業務が集中してしまう仕組みを変えていく必要があると考えるが。

A 第2波第3波を想定した応援体制を迅速に組むことができるよう連携協力体制の準備を行っていきたい。

(2) 危機管理について

Q 第2波が来るとも言われる中、感染拡大予防対策で顕在化した課題を議論し、全庁横断的な調整が行える実行力のある体制を整備し、保健所が防疫活動に専念できる支援体制を構築すべきでは。

A 危機管理対策会議を通じ、部門間の横断的な調整を行っている。

Q 複合災害に対し、避難所に可能な限りスペースを確保し、人員体制を再整理すべきである。感染症対策のマニュアル作成や職員研修も実施し、避難行動を区民にわかりやすく周知すべきでは。

A 適切な避難所運営と着実な対応に努め、在宅避難等の有効性も広く周知していく。

(3) 財政について

Q 今回の世界的な規模での流行は、経済的影響は甚大となることが予想されているが、民需が縮小する場面で公までが支出を抑制すれば、経済状況はさらに悪化し不況の長期化を招く。失業者に対する緊急雇用対策など中野区でも取り組むべき。

A 今後の国や都による対策も視野に入れながら区として緊急雇用対策を含めた継続的な経済対策を講じていきたい。

(4) 産前産後ケア

Q 私自身、今年1月に出産をした。特に初産婦はすべてが初めての経験でわからない事だらけで、病院での2週間健診や1か月健診、そして区のここにちは赤ちゃん訪問が待ち遠しく、その間隔で専門家とお話しできる機会があったからこそ、持ちこたえたと言っても過言ではなかった。産後は誰もが産後鬱を発症してもおかしくなく、それは虐待へつながってしまう危険性もある。お母さんの命も、赤ちゃんの命も守っていく必要がある。コロナ禍において、ほとんどの事業が中止になってしまった事は非常に残念であり、早急に代替えの手段を講じていくべき。区としても相談事業や講座などオンラインにより実施をしていくべきと考えるが。

A 産前産後は、妊娠出産による体調の変化や精神的な不安の解消、子育てによる孤立感や不安感の解消など、時宜に応じた支援が必要なことから、オンラインを活用した相談などの実施も検討していきたい。

Q 赤ちゃんの月齢が近い人が集まる事業や集団検診は、ほとんど中止となった。新型コロナが蔓延し始めた時期に子育てをスタートした方はより支援が必要であり、繋がれる仕組みが必要では。

A 子育てによる孤立感や不安感の解消につながると考えており、事業実施を検討していく。

(5) 虐待・DV対応について

Q 子ども関連部署それぞれで出来る虐待予防の観点を持つことが重要であり、経験を活かし、感染予防しながらの場の提供等出来る事は多くある。すべての子どもを守る意識が区全体として必要では。

A 学校や保育所等の各関係機関が保護児童等の把握に努めており、今後も着実な支援を維持していく。

(6) テレワークについて

Q テレワーク導入以前よりも業務の効率化が求められる。テレワークの実施により、充分な成果や業務の効率化があったのか、確認し、検証できる仕組みが必要では。

A 自宅で実施した業務の履行状況や成果物等を確認し、適正かつ適切な運用の確保が必要。パソコンを使用した業務を行う場合は、アクセスログや各種アプリケーションの使用状況などから、どのような作業を行っていたのか効率的に確認できるツールなどによって業務の成果や効率的に行われたかを検証できる仕組みを検討したい。

② ワクチンで防げる感染症対策について

(1) 麻疹対策について

Q 新型コロナウイルスの世界的流行により、37か国で約1億1700万人の子どもたちがはしかの予防接種を予定通り受けられないおそれがあり、麻疹のアウトブレイクが起きる恐れがあるとユニセフが発表した。怖い感染症は新型コロナウイルスだけではなく、ワクチンで防げる感染症を予防する必要性についてしっかりと区民に伝える事が必要だ。小さい子どもを抱えるご家庭が安心して予防接種を受けられる環境整備も必要だが。

A 接種医療機関では個々の体調に合わせた接種を行うとともにワクチンロスを回避するため原則予約制により予防接種の時間帯をわけているが、区は感染管理の充実など、安全安心な接種環境の整備に向か、引き続き協力を求めていく。

Q ワクチンで予防できる感染症は重大な病気を引き起こす可能性があり予防接種を確実に進めていく事が非常に大切。第2波が来た時、別の感染症も同時にパンデミックになるという事を念頭に置くべきでは。

A 地域の感染症の発生動向を早期に把握し、予防接種の啓発にもつとめる。

(2) HPVワクチンについて

HPVワクチンは2013年4月から定期接種化されたものの、「副反応事例」とみられる報告が複数あり、同年6月から定期接種のまま、積極的勧奨が停止をされているという不思議な状態がこの7年間続いている。積極的勧奨がストップし、正しく判断する情報すら家庭に届いていないという現状もある。この間、名古屋スタディなどの報告もあり、副反応事例と言われる症例とワクチンの因果関係は認められていない。またワクチンを接種していない群でも同じ症状がみられるなどの報告があがっている。一方で、毎年1万人が子宮頸がんに罹患し、3000人が命を落としている現状が続いている。早期発見での治癒率は高いものの、子宮を失い長期間の転移の不安と戦ったり、子宮摘出を免れても不妊になってしまいなど、死亡に至らなくても大きな苦しみを伴う。日本で積極的勧奨が止まっている中、諸外国では子宮頸がんの制圧も見えてきている国もある。

Q 今年1月厚労省の検討会でHPVワクチンのリーフレットとともに、接種できる日時や場所など具体的な接種方法について対象者に個別に送る方針が示され、了承された。中野区としてはどのように対応をしていくのか。

A 今年度からST二期の予防票の送付や、中学三年生に悉皆で送付する危険ドラッグ防止啓発リーフレットの個別送付に併せ、HPVワクチンに関する情報提供を行い、受診率向上を目指す。

Q これまで言われてきた「副反応」事例とHPVワクチンの因果関係については証明されていないが、疼痛などに苦しむ方がいらっしゃる事は事実。ワクチン接種が増加すれば、副反応事例と関連付けて疑われるケースが増える事も予想が出来る。こうした方々へのケアもしっかりと取り組む必要があるが。

A 区は区医師会との情報交換や最新の知見を共有する学術講演会等に共同参加し、相談の充実に努めてきた。国も専門家から構成される相談窓口を設置している。

Q 今回新型コロナウイルスの流行により接種機会を逃してしまった方々に対し、ワクチン接種の機会を設けるべきと考えるが。

A 新型コロナの影響でやむをえず規程の接種時期を超えた場合は定期接種とみなし、公費負担扱いとなる。HPVワクチンもこの対象。この延長期間については、現在、国に照会しているところである。

(3) BCGワクチンについて

Q BCGワクチン接種が、新型コロナに対する予防効果があるという科学的根拠のない話が蔓延し、BCGワクチン接種対象ではない方がBCG接種を希望する事例が出現している。こうしたことが中野区で起きないよう、本来BCG接種を受けるべき子どもたちが受けられるよう、医師会へ協力要請をすべき。

A BCGワクチンは乳幼児の結核性髄膜炎などの重傷結核の予防や罹患に、必要不可欠なワクチンである。新型コロナの予防にはエビデンスがなく、国民は冷静に行動・退所すべきであることを、厚労省、日本結核病学会、日本小児科学会等が相次いで表明している。今後とも科学的根拠に基づく適切な予防接種が維持できるよう、医療機関との情報共有や区民への啓発に努める。